

土地家屋調査士会

会報 かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2018
新春

Vol.93



鹿児島県土地家屋調査士会



表紙写真について

2017年長島町造形美術展 キングギドラ

上記写真について

2017年長島町造形美術展 西郷どん

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶	会長 宮 脇 謙 舟	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局長 新 井 浩 司	2
鹿児島県司法書士会会長挨拶	鹿児島県司法書士会会長 上 前 田 和 英	3

連載記事

混乱する地図混乱地域?~概念の拡張と解決手法~	京都産業大学 大学院法務研究科 研究科長 教授 草 鹿 晋 一	4
-------------------------	------------------------------------	---

年男年女

6回目の年男の気ままな雑観	鹿屋支部 古 江 敬 一 郎	8
還暦を迎えるにあたって	大隅支部 永 野 勝 志	9
開業2回目の新年	大島支部 乾 悟	10
新年のご挨拶	鹿児島支部 宮 脇 謙 舟	11
年男になって	鹿児島支部 小 山 田 誠 一 郎	12
年男になって	出水支部 山 口 悟	13
マイルのすすめ	鹿児島支部 迫 田 圭 介	14
成年	南薩支部 弥 栄 大 作	16

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第13回	鹿児島支部 福 元 孝 次	17
魔除けの標識	大島支部 町 田 重 孝	18
自作たがねの作り方	出水支部 竹 添 裕 二	19

会務報告

各部報告

総務部	総務部長 小川 兼義	22
財務部	財務部長 前杉 竜志	22
業務部	業務部長 小山田 誠一郎	23
研修部	研修部長 池田 成人	24
広報部	広報部長 竹添 裕二	25
社会事業部	社会事業部長 出石 靖之	26

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長 下野 耕司	27
霧島支部だより	霧島支部長 池田 成人	30
出水支部だより	出水支部長 竹添 裕二	31
鹿屋支部だより	鹿屋支部長 有島 龍太郎	31
大隅支部だより	大隅支部長 又木 秀幸	32
熊毛支部だより	熊毛支部長 戸川 好行	33
大島支部だより	大島支部長 久永 瑞樹	34

境界問題相談センターかごしまだより

運営委員 有馬 純哉	36
------------	----

公嘱協会だより

理事長 西 英孝	37
----------	----

政治連盟だより

会長 磯端 強志	38
----------	----

青調会だより

会長 弥栄 大作	40
----------	----

会 長 挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会 長 宮 脇 謙 舟



あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆様方におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。

総会後の鹿児島県土地家屋調査士会の活動を少しご報告させていただきます。

本年度は鹿児島県会が九州ブロックの担当会になっている為、早速、総会の翌週の6月3、4日に九州ブロック協議会の総会を鹿児島で行いました。その後も10月21、22日に九州ブロック担当者会同、翌23日に九州ブロックゴルフ大会を行いました。また、本年1月27、28、29日には九州ブロック新人研修会を開催致します。8年に1回まわってくる担当会である為、私を含め慣れない新執行部で右往左往している状況です。皆様にも何かとご協力頂いています事を感謝申し上げます。

次に、本会の境界問題相談センターがごしまは、裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律（ADR法）に規定された法務大臣の認証を現在申請中であり、本年度中に認証取得予定です。認証を受ける事により、報酬や時効の問題もクリアされ、更に多くの県民の皆様のお役に立てるのではないかと期待をしています。

また、空き家や耕作放棄農地、相続未了地、所有者所在不明土地が全国的にも大きな問題になっています。私達の境界確定業務に関してだけでも、隣接土地所有者との立会が出来ず困ってしまう案件が急速に増加しています。公共事業でも隣接者が不明の為に境界確定、分筆登記が出来ない為に事業が滞ってしまう案件があるようです。本年1月9日に「所有者所在不明土地」について鹿児島県、公嘱協会と共催で早稲田大学の山野目先生をお迎えし、鹿児島県県庁講堂にて講演会を開催致します。この分野で全国的に有名な先生ですので、是非、皆様のご聴講をお願い致します。

第4次産業革命が既にはじまっています。我々の業界でも、地理空間情報の共有化をはじめ、官民データ活用による登記所のオープンデータ化、G空間情報センターの利用、93条報告書もビッグデータとして利用していく、このような事が現実になろうかとしています。土地家屋調査士も更に国民の皆様から必要とされるべく、研鑽を積んでいきましょう。

本年は私の干支であります戌年です。きっと良い年になる事でしょう。

鹿児島県土地家屋調査士会の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

鹿児島地方法務局

局長 新井浩司



明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様には、御家族と共に、お健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、貴会及び会員の皆様の格別の御理解と御協力により、表示登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理を始め、登記所備付地図作成作業、法定相続情報証明制度の導入などの重要施策について、着実に成果をあげることができました。

本年も引き続き、登記所備付地図の整備を始めとする表示登記に関する政府の重要施策に積極的に取り組み、法務局に対する国民の期待に応えてまいりたいと考えています。

また、表示登記に関する施策としては、土地の区画が明確でないことがいわゆる所有者不明土地問題と併せて災害復興事業や公共事業等を阻害する要因となっていることから、関係自治体に筆界特定申請の権限を付与する筆界特定制度の利用拡大等も検討されているところです。

加えて、本年はオンライン申請の利用促進になお一層力を入れて取り組んでいこうと考えています。

申すまでもなく、個々の表示登記事件の処理を含め、これら表示登記に関する様々な施策を円滑かつ着実に進めていくためには、貴会と法務局の緊密な連携、協力関係が不可欠でありますので、貴会及び会員の皆様には引き続き、登記行政の適正・円滑な遂行について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鹿児島県司法書士会

会長 上前田 和 英



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新たな年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年10月に実施された衆議院議員総選挙の結果、連立与党の圧勝により、再度安倍内閣が発足され、今後も経済政策を引き続き推し進めて行くとの方向性が示されました。

その中で、経済の再生・地方の創生・医療や介護等社会保障の充実等が掲げられておりますものの、まだまだ地方都市部においては、景気回復・経済の活性化等を実感できずにいる状況であると思われま

す。本年は、冬季オリンピックが隣国である韓国のピョンチャンで開催されますが、是非日本選手に活躍していただき、日本国民に感動を与え、良い結果をもたらして、2020年開催予定である夏季東京オリンピックに繋がっていくことを期待しております。

さて、昨年発足した「未来につなぐ相続推進プロジェクト」においては、土地家屋調査士会・司法書士会・法務局の3者で、空き家・所有者不明土地問題等への対策の一部として、相続登記を推進する事業を行ない、その一環として相続無料相談会・空き家セミナー・専門委員派遣事業等にも積極的に参画しているところです。

また、司法書士会独自としても、自治体の空き家対策協議会への委員の推薦を行ない、空き家対策・所有者不明土地問題等に関する各種セミナーへの講師・相談員の派遣事業も積極的に行っております。

次に、昨年の司法書士会定時総会は、鹿児島会として初めて代議員制から全員参加制に移行した総会でありましたが、130名余りの会員の参加をいただき、活発な議論等が出来たものと思われま

す。本年も多くの会員の皆様方が出席し、さまざまなご意見ご要望等をいただけるよう執行部一同努力してまいります。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

連載記事

混乱する地図混乱地域？ ～概念の拡張と解決手法～

京都産業大学法務研究科長・教授
草鹿晋一



1 公図のない地域「または」地図混乱地域

先日ある研究会の報告で、「公図のない地域または地図混乱地域」という表現に接しました。この表現に違和感を感じた私は、報告者に質問しました。「この表現でいいのですか？日本語としておかしくないですか？」。というのは、少し前に、地籍問題研究会で法務局の表示登記専門官から聞いていた地図混乱地域の説明と矛盾する表現だったからです。

1) 地図混乱地域の定義

このことについて気になったので、今回、地図混乱地域について少し調べてみました。まず、法務省のウェブサイトでは次のように表現されています。

「地図混乱地域とは、公図と現地が大きく異なる地域をいいます。このような地域では、道路・下水道整備等の社会基盤の整備、固定資産税の課税等の行政事務に支障を来し、事業・住宅資金の借入れのための担保権の設定等の経済活動も阻害され、開発事業においても、土地の境界確認に膨大な時間を要する等の弊害が生ずるおそれがあります。」¹

また、「地図混乱地域とは、一定の地域で広範囲にわたり、登記所の公図と現地に対応する位置及び形状等が著しく相違している地域で、登記実務上の呼称です。」という表現も、ある公共嘱託協会のウェブサイトで見つかりました。²

最後に、国土交通省関係で、次のような研究発表を見つけました。「法務局には土地の位置や境界を示す図面が備え付けられている。この図面には二種類が存在する。一つは、現地を正確に測量して作成された、不動産登記法第14条第1項に規定される「地図」（以下、「14条地図」という。）である。もう一つは、いわゆる公図と呼ばれる図面であり、14条地図が作成されるまでの間、14条地図に代えて備え付けられる「地図に準ずる図面」（以下「公図」という。）である。公図は、明治初期に地租徴収のために作成された図面が基となっているから、現地との位置や境界が著しく異なっていることがあり、そのような地域は「地図混乱地域」と呼ばれている。」³

いずれの定義を見ても、地図混乱地域とは「公図と現地の位置や実際の境界の相違が著しく大

1 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00231.html

トップページ > 法務省の概要 > 各組織の説明 > 内部部局 > 民事局 > 登記—不動産登記— > 登記所備付地図作成作業 > 登記所備付地図整備事業の推進

2 <http://www.koshoku.or.jp/qanda/14-2/?n=14>

公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会のウェブサイトより

3 「地図混乱地域における対応について～対応方法と留意事項～」服部智範（北勢国道事務所 用地第一課事務官）

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/2016kannai/gyoumu.htm>

中部地方整備局 > 企画部 > 中部地方整備局管内事業研究発表会 > 平成28年度7月7日15

きいこと」を指すものであると考えているようです。

2) 地籍問題研究会での表示登記専門官の説明

平成29年11月11日に京都産業大学で開催された地籍問題研究会第20回定例研究会では、京都地方法務局の表示登記専門官が「地図作成と土地家屋調査士の役割」というタイトルで基調講演をしてくださいました。現在は14条地図作成に従事されており、これまでも表示登記中心に業務をされてきた方であると自己紹介されました。

専門官によれば、本来地図混乱地域といえ、次のようなものを指すと認識していたそうです。

- ① 公図（旧土地台帳附属地図）そのものが無い地域
- ② 作成されている公図の一部が欠落もしくは欠損している地域
- ③ 現地と公図の図形が合致しない地域（権利が重複しているものを含む）

本来、地図混乱地域とは、もともと官有地であった等の理由で公図が作成されなかった地域、あるいは和紙が破れて一部が欠損するなどして現地復元性がなくなった地域を指す言葉で、14条地図の作成とは、そのような事情で地図がない地域について新たに作成する作業である、というのが昔ながらの表示登記に携わる者の認識だったというのです⁴。

それが、平成15年6月26日内閣府都市再生本部決定「民活と各省連携による地籍整備の推進」が示されて以来⁵、上記のような表現が見られるようになったと指摘されました。例えば国会において、「法務省が担当しておりますのは、都市部における地図混乱地域、ということは公図と現況のずれが著しく大きい地域でございます」というような法務大臣答弁が行われるようになったそうです⁶。それ以降は、この「拡張された」地図混乱地域の定義が用いられるようになり、現在に至っているとのことでした。

3) 違和感の原因と結論

にわか仕込みとは言え、(2)のようなお話を聞いた直後に冒頭「公図のない地域『または』地図混乱地域」との発言に接したので、違和感を感じたのでした。そこで、次のように質問してみました。「地図混乱地域とは、本来、公図がない、または公図に欠けるところがあり、現地復元性がない地域を指すのであって、その後公図との相違が著しく大きい地域も対象に含まれるようになったと伺ったことがあります。だとすると、『または』という接続詞は不適切であり、正確には『地図混乱地域、すなわち公図がない地域または公図と現地の相違が著しく大きい地域』というべきだったのではないのでしょうか？」

発言者はベテランの土地家屋調査士であり、指摘を受けてすぐに何が問題であるかを理解され、「おっしゃる通りです」と修正されました。

4 聞き覚えなので正確ではないかもしれませんが、なお、定例研究会の様様については『登記情報』平成30年2月号に、専門官の報告については同3月号に記事が掲載されることになっています。

5 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/dai10/10gijisidai.html>

6 今回、どの法務大臣がいつこのような発言をしたかを確認しようとしたのですが、まだできていません。平成16年の都市再生計画の基本方針がそのきっかけになったと指摘する発言は多数確認できましたが、その対応関係も未確認です。今後調査の上、ご報告したいと思います。なお、平成16年3月の2日開催の衆議院予算委員会第3分科会における房村法務省民事局長の答弁では、「公図と現地とのずれが大きい地域をいう」と定義されているように思われます。ただしその内容を正確に分析してみないと、この時点で解釈に変更があったと即断することはできません。政府内における定義の変遷とこの答弁の意味については次の機会に分析してみたいと思います。

4) 定義の変更がもたらすもの

地図混乱地域の定義の変更がもたらす影響は小さくありません。まずは対象地域が一気に広がります。極端なことをいうと、現地の境界について争いがあり、地籍調査がスムーズに進めにくい地域は全て公図と現地とのずれが著しく、地籍調査困難であるということで、14条地図作成事業に委ねることが（乱暴ですが）可能になります。ということは、法務省、法務局が担当する地図作成事業の需要が大きくなるということを意味します。

二つ目に、地図混乱地域における地図作成手法に影響を与える可能性があります。このことについては先日の地籍問題研究会の定例研究会でも言及されましたので、ご紹介します。

2 地図混乱地域における筆界の確認方法について

1) 集団和解方式

公図において、土地の区画表示が欠落したものや、高度成長期の乱開発等による権利混同を含む土地区画表示の著しい瑕疵等を含む地図混乱地域の解消策としては、従来、対象地域内の関係者全員の合意のもと、現況図面を調査図素図として地籍図を作成する、という手法が採用されて来たといわれます。専門官は、本来は土地の区画表示が欠落した公図地区といった特殊な地区に限りこのような所有者の集団和解による地図訂正という手法が許容される、とされましたが、法務局における地図作成という広域対象の作業にもこの手法が採用されてきたものと思われる。

2) 復元方式

ところが、前述の拡張された地図混乱地域では、公図は存在します。区画表示も存在します。現地との乖離が著しいだけです。ご承知のように、筆界というのは公法上の概念ですから、当事者間の合意で勝手に動かすことはできません。当事者間でできるのは、所有権界と占有界の食い違いを解消することだけです。その結果が分筆もしくは合筆によって登記に反映されて初めて筆界が変更されることとなります。それにも関わらず、公図と現地との対応が示せない従来の地図混乱地域と同じように当事者間の和解（合意）で筆界を定めるというのは、概念矛盾を引き起こします。

地籍問題研究会でも、このような場合は根拠となる公図その他の客観的資料によって復元的に地図を作成するべきではないのか、という意見がありました。この意見は地方自治体の（嘱託）職員として地籍調査図の作成と14条地図事業との連携に従事する土地家屋調査士から提示されました。確かにこれまでは、現状に基づき地積測量図を作成し、合意筆界を形成して地図を作成してきたが、今後はこのやり方では危険を伴うというのです。なぜならば、閉鎖されたとはいえ地籍図が存在しており、それを基に筆界特定を求められると、結論が覆る可能性があるからだそうです⁷。つまり、現地復元可能な地図があるのに現況との相違だけを理由に合意によって従来とは異なる筆界を創設した場合、あとで客観的資料が出てきたときに筆界特定の手続や筆界確認の裁判に耐えられるのか？という疑問があるとのことでした。

3) 新しい創設的方法の模索

7 森光広（大阪土地家屋調査士会所属、茨木市建設部建設管理課地籍調査係非常勤嘱託職員）、地籍問題研究会における同氏の報告については、登記情報4月号に掲載予定です。

伝統的な地図混乱地域の定義によれば、公図に欠落があり、現地復元性が認められないのですから、ある程度現況を前提にして、合意により筆界を創設する必要性がありました。一方、公図と現況の著しいずれを理由とする「拡張された」地図混乱地域においては、ずれがあるとはいえ公図に必要な情報が記載されており、現地復元性が認められるのですから、当事者間の合意だけを抛り所に新しい筆界を創設することはできないはずです。さらにいうと、公図に現地復元性があるのですから、新たに筆界を創設するということには疑問が生じます。

政策判断によって地図混乱地域の概念が拡張されたのですから、それに適合するように新たな地図作成方法を模索する必要がある、という認識では一致していました。具体的には、以下のような新たな創設的手法に基づき地図を作成することができるよう、制度手当をすべきであると提案されていました。

まず、地図作成の対象となる、街区等の一定の広がりまとまりを持った地域を単位とし、当事者の確認あるいは合意によって、所有権界を確認する。この合意確認された所有権界が既存資料と矛盾しないときは、これを筆界と確認する。既存資料に照らして筆界と一致しないと見込まれるときは、分筆、合筆によって対応すべきところ、第三者の権利を害さず、他の筆界の確認に影響を及ぼさないと認められる場合には、手続きの省略を認め、合意確認された所有権界を新たな筆界と認めることとする。

また、所有者不在、もしくは所在不明土地においては、合意確認に代わる新たな筆界確認手法を検討する必要があると指摘されました。

3 おわりに

地図混乱地域の定義が政治主導で拡張された結果、その対象となる地域は大きく広がる可能性があります。

また、拡張された地図混乱地域では、公図等による筆界の復元可能性は高いのですから、従来型の合意確認による集団和解放的手法だけでは適切な地図作成ができないこととなります。

ということは、地図作成に携わる登記官および関係者には、これまで以上に高い技術と専門性により業務を遂行することが期待されるのではないのでしょうか。そのような期待に応えられる専門職は土地家屋調査士において他にはないと思います。筆界に関する専門知識と調査能力をさらに向上させ、その期待に応えることができるよう一緒に勉強しましょう。

年男年女



6回目の年男の気ままな雑観

鹿屋支部 古江 敬一郎

30年前調査士を開業する時は、年金を貰える頃までと考えておりました。年金受給者になってからは、「今年まで」と思いながらも現在に至っております。

オンライン申請が始まった時は、そのためのパソコン操作を覚える難儀を感じましたが、やり始めたら便利。登記申請までの時間が短縮でき、なによりと思いました。

以前は、ゴルフ・山登り・夜のネオン街のウォーキング等楽しんでおりましたが、2年前に生まれ初めて入院手術をし、これらの楽しみも控える状況となりました。今の楽しみの一つは、何故かしら仕事である土地の分譲地の区画形状プラン作成となっております。一つ一つの区画をどうするか、測量ソフトによる計算過程が楽しくて面白い。孫が、ゲームに熱中しているのと同じです。

驚くことに、この年齢になっても老眼がなく（老人性飛蚊症はありますが）、お陰で測量機もパソコン操作も新聞も、何の不自由もありません。サングラス以外の眼鏡は持っていないというのが自分の身体で唯一の自慢です。

ほとんどの同級生は定年退職をし、人が羨む生活をしていると思っていましたが、友人たちこそ、私が現役として仕事をしていることを羨ましく思っているとのこと。何時までも働けるのが幸せなのかもしれません。

昨日テレビで、90歳にして現役の医者が、地方医療に貢献しているのを観ました。

これこそ人生、何時までも現役

90歳の現役土地家屋調査士 現場で測量機を操作 ないだろうな！



還暦を迎えるにあたって

大隅支部 永野 勝志

平成30年1月をもって、満60歳になります。昭和59年3月土地家屋調査士を登録開業して34年になりますが、その間結婚をし、3男1女を授かり現在、一番下の子供が大学3年生です。もう少しで子育ても終わることが出来ます。これまで、様々な事件、申請人、隣接者等との対応を経験しましたが、自分自身、本当に成長させて頂けたと感じております。

昭和58年に就職先の関東から鹿児島に帰郷、土地家屋調査士を受験し合格する事ができました。調査士の資格を知ったのは会社を辞める決断をした時、同じ職場の先輩がやはり脱サラを考えておられ、調査士を目指していらっしゃいました。私も当時、志布志に帰省したとしても仕事がないのではと考えており、独立自営の職業を選択するつもりでした。そこで、同じ調査士を目指す決断をし、その先輩にいろいろ御指導頂いて、幸運にも一緒に合格する事が叶いました。その先輩も現在、神奈川県で土地家屋調査士として業務をしておられます。その方には本当に感謝しております。また、土地家屋調査士という資格に対しても感謝しております。

今は、後輩調査士と共同事務所の形態を取り業務をしておりますが、近いうちに全て業務を任せられればと考えております。趣味は魚釣りで、週末のみの釣行ですが、平日でも行けるようになれば最高です。雑談になりますが、登録日が3月1日なのですが、妻の誕生日も同じ3月1日でありまして、何かの縁だろうなと思っている次第です。後数年でしょうが今後とも宜しくお願いします。





開業2回目の新年

大島支部 乾 悟

新年あけましておめでとうございます。おかげさまで、地元喜界島で開業して2回目の新年を迎えることができました。本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

(おかげさまの気持ちを持ち続けること)

喜界島は同窓生の絆が大変強く、数えの「49歳」、「61歳」、「73歳」、「85歳」…の年に、全国に散らばった喜界島出身の同窓生が一堂に会し、お祝いをします。

2月生まれの私は今年が年男の年ですが、昨年、島の酉年・戌年の同窓生で「数えの49歳」のお祝いをしてきました。

今の自分があるのは、この仲間たちの支えがあつてのことだなあ、おかげさまで楽しく生きてこられたなあと温かい気持ちになったお祝いでした。

(「新しいこと」を楽しむこと)

私は新しい家電製品が好きです。早速、AI搭載のスマートスピーカー「アレクサ」を家族の一員に迎えました。アレクサに話しかけていると、家で口頭注文すれば登記情報を取得できる時代がすぐそこまできていると感じます。

私は戌年生まれですが、野鳥が好きです。学生の頃までは犬好きでしたが、外で測量しているとよく吠えられるようになって、犬に苦手意識を持つようになりました。鳥が自由に空を移動しているのを見ていると、「道路が必要なのは人間だけでは？」と考えさせられることがあります。

業界ではドローンという技術が実用化されてきています。この技術が発達すると「人間も道路を必要としない世界がくるのでは？」と想像します。「物流や人の移動もドローンで！」というドラえもんのような時代はくるのでしょうか。

この年男の歳、これからもひたむきに、謙虚に、おかげさまの気持ちで仕事をしていくことを志として頑張っ参りますので、今後とも、皆さまにはご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

(おまけ) 写真は仲良しのイソヒヨドリです。事務所の出入りを待ち伏せして、エサをねだりにきます。酉年の同窓生?としてこれからも仲良くしたいです。





新年のご挨拶

鹿児島支部 宮 脇 謙 舟

あけましておめでとう御座います

いつの間にか4回目の年男になります。年男ならではの抱負はありませんので、趣味等について書かせて頂きます。

小さい頃から何をするにも適当で長続きしません。没頭しないので、いわゆるオタクにもなれません。ゴルフや剣道等も意気込んで始めましたが、どちらも3回でやめました。やめた理由は、ゴルフは練習が必要だから、剣道は正座が辛かったから、です。

なので、ただ単に楽しい事が好きです。

この頃はバイクに乗っています。バイク関係の本はたくさん買いましたが難しそうなのは全然読んでない為、構造等についてはほとんど分かっていません。今のバイクは壊れないから良いですね。バイクは見た目を選ぶので、若いときはスティードやSR、リターン後はハーレーと、ミーハー路線で乗り継いでいます。夏は熱く、冬は寒さがつらいですが、ゆっくりと一日ツーリングに行くと、とても楽しいです。調査士のバイク仲間もほしいなあと思っています。バイクに乗る方は一緒に遊びましょう。

今年も鹿児島マラソンのファンランに出ます。2年前に走り、昨年も当選はしたのですが、体調が悪く走れませんでした。9km程の距離なので意気込むことでもないでしょうが、今年は頑張りたいと思っています。フルマラソンもいつかは走ってみたいです。ここ2年程、あまり体調が良くないので、(原因不明のアレルギーです。考えられる原因は、調査士会会務、前会長や副会長からの激励！でしょうか。皆さん優しく、暖かく、お守り下さい)何とか体調を治してファンランに臨みたいです。

私が益々健康になり、仕事も遊びもほどほどで本年を過ごせませう祈りまして、年男のご挨拶とさせていただきます。

併せて皆様の健康も祈念致します。





年男になって

鹿児島支部 小山田 誠一郎

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

今年は戌年でありまして、4回目の年男となりました。

思えば開業1年目が戌年でしたので、干支が一周したことになります。

この12年の間に大きく事業が飛躍したわけではありませんが、毎年健康診断でメタボリックシンドロームの診断を受けながらも、大きな病気や怪我もなく、家族共々元気に過ごせておりますので、ありがたいことだと思っています。

どういう訳か、私のような若輩者でも12年の間に支部理事を6年間、県会常任理事を4年間務めさせて頂いております。

公務については、公と私を分ける事が大切だと感じており、責任が重いのですが、自分の至らない点に反省する事が多く、いろいろと悩みが多いです。

これからは、先輩から教えて頂いた釣りに行ったりするなど、時間的・精神的な余裕も欲しいなと思いつつ過ごしているところです。



年男になって

出水支部 山口 悟

新年あけましておめでとうございます。

今年で36歳（年男）になりました。

24歳の頃、調査士の先生と仕事をする機会があり、先生のお話を伺っていると「まだまだ自分には知らないことがたくさんある。測量の経験を生かしつつ、他にも出来る仕事がある」と思ったのが12年前。土地家屋調査士という職業との出会いは、成年だけにワンダフルな出会いでした。

早いもので開業して8年目を迎えました。

開業当初は右も左も分からず手探り状態で業務をこなしていたことを思い出します。

現在は、可能な現場では現況測量平面図の代わりにドローン（UAV）を使ったオルソ画像を作成し協議・説明に参考資料として使用したり、3次元点群データを利用し、メッシュ法で簡単な盛土・切土の算出を行ったりするなど業務の効率化を図っています。

下記画像は、GNSSで設置したTS点上に標定点の設置を行い、地上30mくらいからドローンで撮影（30～40枚くらい撮影してます）しオルソ画像と区画を重ねたものです。説明・調査素図等なかなか活躍してくれます。

今年は成年なので、最後までボールを追いかける犬のように、目標を達成するまで諦めず走っていきたいと考えております。





マイルのすすめ

鹿児島支部 迫田 圭介

「うちの奥さんは年に3～4回マイルで東京に行ってるよ」

開業当初の仕事がない時期に声をかけていただき、仕事を教えてくださり、さらにアルバイト料まで支払ってくださった奇々な先輩（一生忘れません）の一人が、何気なく発していた言葉が引っかかり、直ぐに申し込んだANAカードは、一般カードからゴールドへステータスを上げ10年目を迎えます。売上が安定してからはマイルを貯めることが楽しみの一つとなり、国内を4回、海外へ3回、マイルで旅行することができました。もう皆さん、この時点でマイルを貯めたくなくなったのではないのでしょうか。

私は旅行が好きで頻繁に飛行機に乗りマイルを貯めているわけではありません。ここ10年でお金を払って飛行機に乗ったのは1～2回程度です。では、飛行機に搭乗することなく、どうやってマイル貯めているかというと、普段の決済手段をカード決済にしているのです。所謂「陸マイラー」というやつです。それを徹底的にやっております。

皆さんはカードを何枚持っておられますか。複数枚所有していて、イオンではこのカード、ニシムタではこれ、の様な使用方法が一般的ではないでしょうか。それでは大阪にも行けません。航空会社発行のカード（私の場合はANAカード）だけを使用して一点集中させるのです。コンビニ、日用品、公共料金、外食、ネットショッピング等々、小さいものから大きなものまで全て一つのカードに集中させます。我々自営業者はサラリーマンより多く消費しますし、土地家屋調査士（士業）は法人でなく個人であることから、個人カード利用額が多くなる属性なのです。これを生かさないと手はありません。

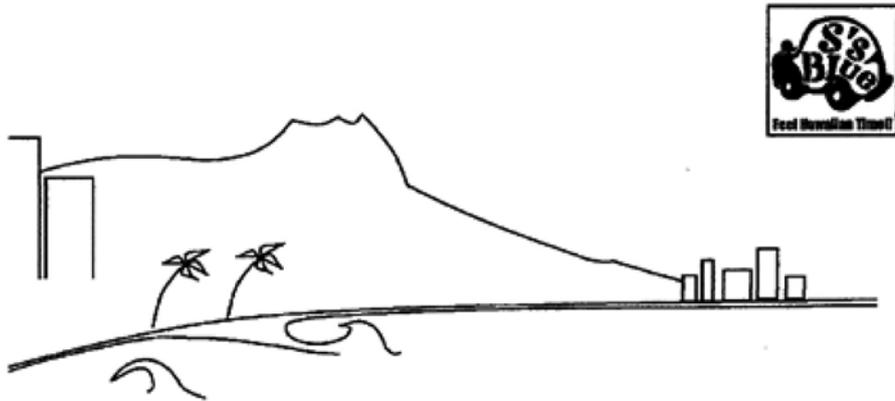
また私の場合、ANAカードのJCBブランドをメインで使用しておりますが、JCB使用不可に備えてVISAブランドのANAカードも所有しており、カード利用可の店舗であれば99.99%利用できる体制を整えております。さらに妻にも同じカードを持たせて日常の消費はカード決済させております。カード利用明細が届きますので家計簿を付けずして自分の消費行動を見える化でき、一石二鳥なのです。家族のマイルは合算できるため、単身で利用したい場合でも、家族で分け合えます。

さらに効率よくマイルを貯めるための実践中のテクニックを少しだけ紹介します。

- ・ダブルマイル店舗：通常の買物で2倍のマイルが貯まります。
- ・Edy決済：Edyを利用できる店舗であればどこでもダブルマイル。
※一定の条件が必要。
- ・Tポイント：カード決済する際にTポイントも同時に貯められ、Tポイントをマイルに交換することができます。
※Tポイントに限らず様々なポイント（楽天、nanaco等）をマイルに交換可。

私がANAカードで貯めている関係上、偏った部分がありますが、JALカード等他の航空会社発行のカードでも同じような感じだと思います。まだ他にも色々テクニックがありますので、興味を持たれた方は迫田まで連絡ください。

今年36歳。ちょうど開業して10年が経ちました。何とか食えているのも、マイルを貯められているのも、最初に声をかけてくれた先輩方やその後も色々と相談に乗ってくださっている先輩方のおかげであり、恩を忘れることなく11年目も仕事とマイルに精進したいと思います。





成年

南薩支部 弥 栄 大 作

新年明けましておめでとうございます。

1982年生まれの36歳。年男のため執筆依頼が来てしまいました。

12年前、24歳の時に調査士になろうと思いこの世界に飛び込んで、調査士歴は9年目になります。

この9年の間に結婚し、子供を2人授かりました。それからは、仕事・家事・育児と時間に追われ36年の人生の中で一番忙しくも充実した時間を過ごしております。

子供が2歳の時に先輩調査士さんに誘われ父子キャンプを始めました。年1～2回ほどですが、休みを合わせて楽しんでおります。

母親がいない生活、父親達を作る食事を外で食べ、真っ暗な山の中で地面に寝るという普段とは違う時間を子供達と一緒に楽しみ、たくましく成長してくれることを願っているのですが、家に着いた途端さっきまで私の言う事をよく聞くイイ子だったのに、わがまま放題に戻ってしまうのが現実です。

初めて臨んだ父子キャンプで、テント設営や準備に時間がかかり、子供から目を離したすきに購入したばかりの車にペグで落書きされていたのはいい思い出です。

まだまだ未熟者ではありますが、今年は青年土地家屋調査士会の会長、県会の理事をさせていただくことになりましたので、今まで以上にバタバタ忙しい1年になりそうですが、工夫して楽しみながら、ストレスを溜めることなく自分のペースで子供達と一緒に少しずつ成長していくことを目標に、また1年頑張っていこうと思います。

と書いていたら、借家住まいにもかかわらず今年の地区長をしてもらえないかと声がかかりました。・・・丁重にお断りしましたが、今年は試練の一年になりそうです。

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第13回



鹿児島支部 福元 孝次

「お母さん方は PTA でもがんばっています」

前回の谷山の福元さんに引続き同姓同名の東郡元の福元です。

東郡元町に引越してきてから早いもので6年になります。穎娃の田舎から見ず知らずの土地にいきなり引越してきて地域には知り合いもいませんでしたが、小学校の PTA 関係で今では南小校区では沢山の方々と知り合うことができました。PTA といえばボランティア活動の代表格で、その主役はほとんどお母さん方です。そのお母さん方もほとんどの方が仕事に子育てにと毎日慌ただしい日々を過ごされており、そんな中 PTA 活動にも協力を頂いています。南小 PTA ではお母さん方の悲痛な声に答えるべく活動内容を減らして、無理なく参加してもらえるように工夫しています。そんな中、PTA の活動研究大会に参加要請があり11月中旬から毎週末出席していますが、担当発表校は1年ないし2年がかりで自校の取り組みを分析して発表されており、裏方で支えている PTA 会員のかなりのご苦勞が想像されます。しかしそのおかげで、PTA 活動において良いところはどんどん取り入れ、改善するところは改善するよい参考になっています。ところで、各 PTA にはおやじの会なるものがあり、お父さん方の PTA への積極的な参加を促すため入会を募っていますが、どここの小学校でも極めて少数の部隊のようです。主な活動は飲み会が主となっても、いろんなアイデアを出し合っておやじでないとできない活動があると思います。

最近の話のネタとして、仕事先で小学生がいそうな方に出会うと、相手の学校での PTA の取り組みとかおやじの会は何をしているのかなど聞いてしまいます。何と言っても南小 PTA のためにです。それも私がなぜか半年前に会長に担ぎ出されてしまったことに端を発しています。人前でいったい何を話せばいいのか戸惑っていましたが、自分なりの色で何とか乗り切っていて、今では楽しんでやっています。こうやってこられたのも優秀過ぎる副会長のおかげです。次回は放生会正美会員へお願いしたいと思います。

魔除けの標識

大島支部 町田重孝



私達の瀬戸内町では街のT字路に「石敢當」と記した標識が設置されているのを見ることができます。



先人達は魔物は直進しか出来ないののでT字路でぶつかってしまうと信じていたのでしょう。それで、その魔物を逸らそうとの考えからこの「石敢當」と表示した標識を設置したらしいです。南西諸島の奄美大島や沖縄の島々では、毎年台風の直撃を受けていますが、恐らく先人達はこの強烈な台風を魔物と考えていたのではないのでしょうか。(境界標識ではありません) T字路で注意して観察するのも楽しいですよ。

今も残る赤い郵便ポスト

現在では、郵便ポストも箱型のポストに換わっていますが、私の街で懐かしい円筒形の郵便ポストをみかけました。何となく懐かしいですね。



自作たがねの作り方

出水支部 竹添裕二



10月に九州ブロック担当者会同があり広報部長として出席した折、「会報みやぎ」を拝見しました。その中で、あったら便利、でも売ってない、で、作っちゃえみたいな記事があり、長～いタガネが紹介されており、「これは便利かも？皆さんに紹介しよう。でもその前に自分でも作ってみよう」と思い作ってみました。

材 料

- ①異形丸鋼 D16×1000mm 1本 348円 (パワーコメリ)
- ②ビニールテープ (白) 幅38mm 1巻 108円 (ダイソー)
- (以上写真1)
- ③切断砥石鉄鋼用 1枚 58円 (パワーコメリ)

道 具

- ④ディスクグラインダー 1台
- ⑤作業台 (今回はコンクリート杭) 適当
- ⑥バーナー 1個

作業開始

①は直径16mmの鉄筋です。ホームセンターなどで1mにカットしたものが販売されています。

①を概ね70cm程の所でグラインダーにセットした切断砥石でカットします。これで70cmと30cmの2本を作ります。(写真2)

カットするとき、その辺にあったコンクリート杭を作業台代わりに使用しました。

長～いのが良い方はカットせずそのままでも。

グラインダーでカットした①の先端をエンピツを研ぐように削ります。(写真3)

そのままでは先端が柔らかいので焼き入れするため、バーナーであぶります。(写真4)

先端が赤くなったら、冷水にジュッと入れて冷まします。(写真5)

焼き入れする前(写真3)と焼き入れした後(写真5)の先端の色が違うのがお解り頂けるでしょうか(白黒だと無理かもですね)

二本目も同じように削って焼いてジュッとします。



写真1



写真2



写真3

持ち手部分にビニールテープを巻くわけですが「会報みやざき」によれば、ビニールテープの幅は19mmだと使ってるうちにずれてくるそうで、幅38mmがいいそうです。好みの幅、厚さに巻いて完成です。

地中に埋まっている部分の捨てコンのハツリや、ちょっと埋まっている杭の探索など使い道はアイデア次第でいろいろ。作ってみませんか。

また、焼き入れの温度や、焼き入れのタイミング、焼き戻しなど鉄工の技術についてお詳しい方や、すでに使っている方で面白い使い方などご存知でしたら、ぜひ投稿をお願いします。



写真4



写真5



写真6

会務報告

業務経過

日付	行事	日付	行事
平成29年8月23日(水)	表示登記実務連絡会	11月6日(月)	宅地建物取引無料相談(薩摩川内市)
24日(木)	第2回常任理事会	9日(木)	県用地対策室との打合せ
24日(木)	法の日相談会 マスコミ告知	10日(金)	財務委員会
9月2日(土)	谷口正美氏法務大臣表彰記念祝賀会	11日(土)	地籍問題研究会第20回定例研究会
7日(木)	県用地対策室との打合せ	13日(月)	九B 新人研修会 業務部打合せ
8日(金)	公嘱協会定時総会	13日(月)	宅地建物取引無料相談(南九州市)
9日(土)	臨時常任理事会	14日(火)	鹿児島大学法文学部「キャリア論」講師派遣
9日(土)~10日(日)	鹿大ロイヤリング実践セミナー	15日(水)	中間監査
14日(木)	社会事業部小委員会	17日(金)	研修委員会
21日(木)	九B 担当者会同・ゴルフ大会打合せ	17日(金)	九B 新人研修講師団打合せ
22日(金)	広報ウェア・グッズについて打合せ	19日(日)	運営委員会
28日(木)	九B 担当者会同・ゴルフ大会打合せ	20日(月)	宅地建物取引無料相談(始良市)
30日(土)	法の日無料相談会(霧島支部)	21日(火)	九B 新人研修会 業務部打合せ
10月1日(日)	全国一斉!法務局休日相談所	21日(火)	鹿児島専門士業団体合同無料相談会 平成29年度第2回準備委員会
1日(日)	法の日無料相談会(南薩・川内各支部)	23日(木)	境界トラブル無料相談所(鹿児島市・川内支局・知覧支局)
2日(月)	法の日無料相談会(川内支部 いちぎ串木野)	24日(金)	かごしま青年土地家屋調査士会と設計協会青年部との技術交流会
5日(木)	法の日無料相談会(大隅支部)	25日(土)	広報委員会
7日(土)	法の日無料相談会(鹿児島・熊毛・大島各支部)	27日(月)	研修委員会
11日(水)	九B 担当者会同・ゴルフ大会打合せ	27日(月)	九B 新人研修講師団打合せ
11日(水)	住宅リフォーム相談窓口担当者講習会	29日(水)	臨時常任理事会
12日(木)	県用地対策室との打合せ	29日(水)	県用地対策室との打合せ
14日(土)	法の日無料相談会(出水・鹿屋各支部)	30日(木)	宅地建物取引無料相談(鹿屋市)
17日(火)	県用地対策室との打合せ	12月9日(土)	第3回理事会
17日(火)	暮らしの何でも行政相談所(鹿児島市)	12日(火)	霧島市長訪問
19日(木)	暮らしの何でも行政相談所(霧島市)	16日(土)	鹿児島大学司法政策教育研究センター主催専門士業教養セミナー
21日(土)~22日(日)	九B 第4回会長会議	20日(水)	県用地対策室との打合せ
21日(土)~22日(日)	九B 担当者会同	21日(木)	合格者伝達式・説明会
21日(土)~22日(日)	専門家による住まいと建築なんでも相談	21日(木)	広報委員会
22日(日)	九B ゴルフ前夜祭	平成30年 1月4日(木)~5日(金)	年始のあいさつ
23日(月)	九B ゴルフ大会 第29回チャリティゴルフ大会	9日(火)	第2回会員研修会・講演会
24日(火)~25日(水)	第1回全国会長会議	17日(水)~18日(木)	第2回全国会長会議
28日(土)	かごしま青年土地家屋調査士会定時総会	24日(水)	表示登記実務連絡会
30日(月)	鹿児島専門士業団体合同無料相談会 平成29年度第1回準備委員会	27日(土)~29日(月)	九B 第5回会長会議
11月2日(木)	九B 新人研修打合せ	27日(土)~29日(月)	九B 新人研修会
2日(木)	九B 新人研修講師団打合せ		

各部報告



総務部

総務部長 小川 兼 義

新年明けましておめでとうございます。
総務部の活動について報告いたします。
総務部関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

総務部は、昨年本年と鹿児島会が8年に一度の九州ブロックの当番会になっているため、昨年6月の九州ブロック総会を始め10月には九州ブロック会長会議、各部担当者会同と立て続けに大きなイベントに携わることとなりました。

8年前の資料や、宮崎会や熊本会の資料を提供頂き、総務部理事、委員一丸となってなんとか無事にこれらの行事を遂行することが出来ました。

協力頂きました各位にお礼を申し上げます。

又、本年3月末が皆様の会員証の更新時期にあたるため、昨年末より会員証の更新及び新しい会員名簿発行に向けて準備を進めているところです。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



財務部

財務部長 前 杉 竜 志

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いいたします。
また日頃より本会の財務運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

事業計画に基づき報告いたします。

1 財政基盤の整備（比例会費及び関連基金の検討）

会則第83条（会費の延納・減免）に関するマニュアルを来年度より運用する為作成中です。

特別会計（比例会費会計）の中の公務災害補償基金の廃止、積立金の別基金への振り分けを検討しております。

旅費規程の若干の見直しを行い、支払方法の変更・日当に対する源泉徴収を来年度より実施することを検討しております。

2 土地家屋調査士国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

土地家屋調査士国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険は新入会員を対象に加入促進活動を継続しております。また今年度は土地家屋調査士職業賠償責任保険について、第1回会員研修会にて三井住友海上火災保険株式会社様より講演をしていただきました。

3 鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催

第29回チャリティーゴルフ大会を、今年度は九州ブロック協議会鹿児島ゴルフ大会と共催という形で10月23日に開催いたしました。お忙しい中ご参加・ご協力いただき感謝申し上げます。11月29日にはゴルフ大会チャリティーを例年通り鹿児島県交通被災者たすけあい協会にお届けすることが出来ました。今年度101,103円、累計で2,862,456円となりました事をご報告いたします。



業務部

業務部長 小山田 誠一郎

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

本年度は鹿児島会が九州ブロックの担当会ですので、その対応が主な業務となっています。

業務部の事業計画につきましては

1. 業務処理の合理化及び業務適正化の研究
2. 登記基準点の支援設置
3. 空家等対策の推進に関する特別措置法の研究
4. 認定土地家屋調査士の活用

となっております。

業務処理の合理化及び業務適正化の研究に関しまして、オンライン申請の利用促進のため、法務省の「登記・供託オンライン申請システム」の利用方法とPCの環境設定、日調連の電子証明書の申請方法等について鹿児島支部研修会で紹介した資料を、鹿児島県土地家屋調査士会ホームページの会員専用ページに掲載しました。

8月23日に開催されました法務局との表示登記実務連絡会第1回の協議内容を鹿児島県土地家屋

調査士会ホームページの会員専用ページに掲載しました。

表示登記実務連絡会第2回が平成30年1月24日に予定されていますので、その準備も行っています。

筆界調査資料の収集のため、鹿児島市の各支所に分筆申告書等が保管してあれば、借用の依頼をすることや、建築確認申請受付の官公庁に対して、建物表題登記を促進する案内文書を交付してもらうよう依頼することも予定しております。

本年度は鹿児島会が九州ブロックの担当会となっており、平成30年1月27日～29日の九州ブロック新人研修会で、業務部が4講座を担当することになっておりますので、資料の準備や打合せ会を開催する等の対応をしています。

認定土地家屋調査士の活用に関しまして、ADRセンターの研修等の事業に参加、支援するため、9月9日～10日の鹿児島大学ロイヤリングセミナーに参加しまして、模擬調停の講座を受講しました。その関係もあり、鹿児島大学米田教授の「キャリア論講座」の講師を依頼されまして、11月14日に鹿児島大学法文学部の2～3年生の皆さんに土地家屋調査士の紹介と業務に関する実体験等のお話をして来ました。

母校で講義をする機会があるとは思っていなかったのですが、拙い説明ながら、新鮮な体験をさせて頂いたと感謝しております。

業務部として会員の皆様のお役に立てるように努力する所存でおりますので、ご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。



研修部

研修部長 池田 成人

新年あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

1. 第1回会員研修会

日時 平成29年8月19日（土）10:00～15:30

場所 鹿児島県建設センター 6階 大会議室

① 押さえておきたい相続実務～不動産登記を中心に～

講師 鹿児島県司法書士会 田中和俊 様

② 杭にこだわって46年！リプロ環境事業と未来型情報杭について

講師 株式会社 リプロ 代表取締役社長 岡田謙吾 様

③ 職業賠償責任保険について 事故事例について

講師 三井住友海上火災保険株式会社 様

2. 第2回会員研修会

日時 平成30年1月9日（火）9:30～16:30

場所 鹿児島県庁 2階 講堂

第1部「公共用地取得が困難な事例への対応」

講師 鹿児島県地域振興局建設部建設総務課 主幹 東條 康彦 様

第2部「用地取得トラブルと筆界特定制度、調査士会 ADR」

講師 鳥越 健 副会長 兼 境界問題相談センターかごしまセンター長

第3部「所有者所在不明土地問題を考える」

講師 早稲田大学大学院 法務研究科 教授 山野目 章夫 様

今後の予定は下記のとおりです。

1. 九州ブロック協議会平成29年度土地家屋調査士新人研修会
日時 平成30年1月27日（土）～平成30年1月29日（月）
場所 TKP ガーデンシティ鹿児島中央
2. 第12回特別研修
日時 平成30年2月9日（金）～平成30年3月31日（土）
基礎研修、グループ研修、集合研修、総合講義、考査が行われます。

研修内容については皆様の実務に役立つものを企画していきたいと思っておりますので、皆様のご意見もお聞かせ頂きたいと思っております。



広報部

広報部長 竹 添 裕 二

新年おめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

本年度は会報2017年秋号、本冬号を発行致しました。

7月31日の土地家屋調査士の日の相談会につき、のぼり旗を各支部長事務所や法務局、支局、出張所に掲げてもらいました。

各支部長様、ご協力ありがとうございました。しかしながら相談件数が少なかったため、来年度は調査士の日の相談会の実施方法について検討を加えていきたいと思っております。

10月1日の法の日無料相談開催について、告知活動の一環として税理士会、司法書士会と合同でメディア訪問を（MBC 始め10ヶ所）を行い、特にMBCにおいては、夕方のラジオ番組「ゆうぐれエクスプレス」に生出演させて頂く機会を得、司法書士会の担当者と法の日無料相談会の告知をして参りました。

フェイスブックにも調査士会のページを作成しポスターをアップ致しました。今後もこの取組を続

けていきたいと思ひます。

今後も土地家屋調査士の名を一般の方々に広めるべく活動して参りますので、皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。



社会事業部

社会事業部長 出石靖之

新年あけましておめでとうございます。社会事業部の業務進捗状況をお知らせします。

災害基本協定締結の推進について、今年度は8月22日指宿市と災害協定を締結しています。これで災害協定は県、10市町村と締結を結びました。災害が発生した場合、市町村の要請により県から連絡がありますと、被害調査等の支援活動を実施することとなります。協力要請があった場合は、参加協力のほどよろしくお願ひします。

地図の作成及び整備に関する事項では、14条地図作成業務の支援について次年度地域の基準点配置計画を行っております。

筆界特定制度及び調査士会ADRに関する支援では、センターかごしま、研修部と社会事業部とで、筆界特定制度及び調査士会ADRの連携協議会を筆界特定室と行っています。

また、法務局と共催の「境界トラブル無料相談所」が平成29年11月23日（木・祝）開催され、相談員を派遣し協力しています。今回は、鹿児島市勤労者交流センター（よかセンター7F）・川内会場・知覧会場の3会場で開催されました。相談員として協力頂きました会員は、ありがとうございました。社会貢献活動の推進及び支援として、各種無料相談会へ参加をお願いしております。総務省鹿児島行政評価事務所主催「暮らしの行政相談所」、県建築課主催の「宅地建物無料相談」「すまいと建築何でも相談」に参加協力しました。参加要請のある相談会が増えておりますので、依頼がありました場合はご協力お願ひします。

今後の予定では、9士業団体で共催します鹿児島専門士業団体協議会の「専門家による何でも相談」が平成30年2月3日（土）鹿児島市勤労者交流センター（よかセンター7F）にて開催されます。担当されます会員は、よろしくお願ひいたします。

支部だより



鹿児島支部

鹿児島支部長 下野 耕司

新年あけましておめでとうございます。

鹿児島支部のこれまでの活動と今後の予定をご報告いたします。

平成29年5月10日（水）に第2回理事会を行い、新旧役員の引継ぎを行いました。

平成29年5月13日（土）に司法書士会鹿児島支部総会（パレスイン鹿児島）に出席しました。

平成29年5月15日（月）に鹿児島市議会議員顧問団との協議会（レクストン鹿児島）に参加しました。

平成29年5月18日（木）に社会保険労務士鹿児島支部総会（サンロイヤルホテル）に出席しました。

平成29年6月12日（月）に司法書士会鹿児島支部との合同協議会（レクストン鹿児島）を行いました。

協議会の中で、司調両支部合同の研修会について話し合いました。お互いのスケジュールの関係で、合同研修会を開催するのは難しいが、両会の研修内容を相互に連絡し、互いに希望者を参加可能にするという形での研修の交流をすることになりました。

司法書士会鹿児島支部の研修参加希望者には資料代として補助を出すことにしましたので、参加希望の研修がございましたら、参加申込の程、よろしく願いいたします。

また、司法書士会からの提案で、夏にピアガーデンでの交流会を催してはどうかとの意見が出ました。ポーリング大会は例年行っておりましたが、新しい試みで実施することに決まりました。

平成29年6月15日（木）に第3回理事会を開催しました。

平成29年6月22日（木）に南九州税理士会鹿児島支部総会に出席しました。

平成29年7月20日（木）に第1回研修会を開催しました。

県会業務部の小山田会員によるオンライン申請の実務に関する講義、また公益社団法人成年後見センターリーガルサポートの直井先生による成年後見制度、法定相続情報証明制度についての講義を行っていただきました。

とても有意義な講義内容で、調査士の実務に即した内容だったと思います。ありがとうございました。

平成29年7月20日（木）の研修会のあと、支部新入会員との懇親会を開きました。

新入会員の皆様の支部運営への参加と御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年7月28日（金）に前記の司調合同夏のピアガーデン（山形屋ピアガーデン）を開催しました。

新たな両会の交流の場として、概ねご好評をいただき、来年も開催する予定です。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。

平成29年8月24日（木）に第4回理事会を開催しました。

平成29年10月1日（日）に法務局主催の休日相談会（山形屋社交室）に参加しました。

6件ほどの相談があり、他士業の相談者も多数で盛況でした。

平成29年10月5日（木）に第5回理事会を開催しました。

平成29年10月7日（土）に法の日無料相談会（鹿児島市勤労者交流センター・日置市中央公民館）を開催しました。

平成29年10月25日（水）に健康診断（司調センター）を実施しました。

脳・人間ドッグを受信される方の補助（10,000円）を、本年度より20名程度ですが募集しております。

受診をお考えの会員の皆様、ご検討の程、どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年10月27日（金）に毎年恒例の親睦ボーリング大会（T-MAX ボウル）と親睦会（山内農場）を開催しました。司法書士、税理士、社会保険労務士の先生方と楽しく親睦を深めることができました。皆様方の多数のご参加をよろしくお願いいたします。

平成29年11月18日（土）と19日（日）に熊本県五木村での蕎麦打ち体験と霧島でのドローンのデモ飛行と解析、まほろばの里・高千穂牧場等を巡る支部旅行を実施しました。

皆様の日頃の行いの良さだと思いますが、出発前の雨模様がウソのように快晴となり、楽しく過ごすことができました。

五木村で皆様が打った手打ち蕎麦を食べ比べてみましたが、打ち方はともかく、細く切った方が蕎麦は美味しいのだなと思いました。うどんのように太いと不味いのです。

また、風が強くて気がかりでしたが、ドローンのデモ飛行も無事に実施することができました。

これに関しては、上山秀寿企画理事の一人舞台で、八面六臂のご活躍と言いますか、機材の準備から飛行実施・解析まで行ってもらいました。

最新の技術に驚嘆し、皆様もとてもいい経験になったものと思います。

上山企画理事に、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成29年11月22日（水）に非調査士調査（鹿児島地方法務局）を行いました。

個人申請が数件ありましたが、業として反復・継続している案件は見当たりませんでした。

平成29年12月1日（金）にレクストン鹿児島において第2回支部研修会を実施し、研修会が終わってから

司調鹿児島支部両会の合同忘年会を開催いたしました。

法務局の屋野博之統括登記官より、最近の登記の実情に関してお話していただきました。

屋野統括は私の高校の同級生ですが、とても分かりやすい内容のあるお話をいただきました。

ありがとうございました。

また、株式会社九州経済研究所の山下貴様より、県内経済と不動産動向について、南九州税理士会鹿児島支部の西田友博先生より、民事信託と税金、所得税に関するお話をいただきました。

ありがとうございました。

今後も調査士業務に直結する研修と、一見関係はなさそうにみえても、実際は業務を進める上で役に立つような研修を実施していきたいと思っております。

今後の予定としましては、本年4月20日（金）に支部総会を開催する運びです。

支部役員一同、一所懸命に頑張っております。

皆様方の支部運営への御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



熊本県球磨郡五木村



霧島連山



ドローンデモ



ドローンデモ



ドローンデモ



ドローンデモ



霧島支部

霧島支部長 池田 成人

新年あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

昨年11月に霧島市長選が行われ新市長に中重真一さんが就任されました。中重市長は40歳と若く県内最年少市長の誕生となりました。経歴は市議、県議を経て市長となられたのですが、興味深いのは5年ほど調査士事務所に勤めた経験があることです。東京で学生時代にアルバイトで4年間、卒業後そのまま就職して1年補助者をされたとのことでした。

そこで、広報活動の一環になればと12月12日に、宮協会長と西理事長と私の3名で表敬訪問に伺ってまいりました。

中重市長は世田谷区の調査士事務所に勤めていたそうで、当時の補助者経験を懐かしむように話されていました。東京という場所柄、著名人の依頼者も多く「ミスター」長嶋茂雄さんの自宅を測量したこともあるとのことでした。また、戦災復興図面をもとに穴を掘って御影石を探すのに苦労した話など、実務にもかなり精通されていることを感じました。そのような中でこちらからも現在の調査士業務や、県会での取り組み、公嘱協会の役割などの提案をして意見を伺ったところ、境界問題についてプロフェッショナルである土地家屋調査士の有用性の認識であったり、未登記道路問題、所有者不明土地問題、空き家空き地問題等についても重要視されていることを話されました。

面談中は終始和やかな雰囲気、時間は15分ほどと決して長くはありませんでしたが、行政や市民に対して土地家屋調査士が出来ることをご理解いただけたのではないかと思います。最後に4名で記念写真を撮って頂き市長室を後にしたときには、次の面会者が控えていて首長のご多忙ぶりが伺えました。ご多忙の中、面談して頂き感謝申し上げます。

今後も機会を見ながら積極的に、支部・県会・公嘱の広報を出来る機会を探していきたいと思っております。



(左から2人目、中重市長)



出水支部

出水支部長 竹添裕二

新年おめでとうございます。今年もよろしくお願ひ致します。

出水の冬の風物詩として定着しておりますツルが今年も多数飛来しています。今年の最大渡来数は11月25日に観測された15,360羽が公式記録となっています。わんさかいる鶴を是非見に来てください。どうしても都合が付かず見に行けない方は、インターネット経由のライブカメラもありますのでどうでしょう？出水市ホームページにある「クレインパークいずみ」のバナーをクリックし、左下のライブカメラから見るすることができます。ぜひお試しください。(写真はライブカメラのスナップショットです)



鹿屋市との災害協定調印式について

鹿屋支部長 有島龍太郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、鹿屋支部では、法の日無料相談、非調査士調査、宅建協会無料相談への参加等の活動を行いました。

12月には、好天の中、恒例となったグランドゴルフ大会を開きました。会員12名が参加してくださいました。会員同士、和気あいあいとプレーができ、たくさんの笑顔も見られました。とてもいい一日になったと思いました。

ところで、鹿屋支部の会員数は、現在22名です。私が開業した頃は、30名前後いたと記憶していますが、会員数も事件数も減少傾向は進むのかと、感じていましたところ、ここ1、2年のうちに若い会員、永野しのぶ会員、川崎龍会員、内別府健会員の3名が増えました。これは鹿屋支部として、とてもうれしいことだと思いました。

本年も会員の皆さんの協力を得ながら、支部活動を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、先日仕事の途中、冬の風物詩である寒干大根やぐら（錦江町宿利原）を見かけたので、写真一枚。大根やぐらのライトアップイベントも開かれているようです。昔は、笠野原台地でも大根やぐらはよく見かけましたが、今はほとんど見られなくなったのでとても懐かしく感じました。またあの寒干大根干し作業が見ものです。次から次へと大根が引っかけられていく様子は、感動です。



大隅支部

大隅支部長 又木秀幸

支部長だよりでお話しすることは、こここのところドローンに関する事ばかりでした。出来れば別のお話もしたいのですが、他には特にテーマもなく今回もドローンの話です。

前回お伝えした無料体験会に参加したことをきっかけに、DJI のドローンを購入しました。練習用に、一番安い DJI phantom3 standard という機種を65,000円で購入しています。

制限が緩い土地柄もあり、普段は勉強半分遊び半分で練習を行い、業務用ではめったに来ないような広大な土地の地目変更や見積もり依頼があった時に利用しています。

正確な重ね合わせの方法や土量計算など、有料ソフトを利用した便利な使い方は私も耳にしますし、やり方を直接見る機会もあります。やり方に慣れれば非常に便利なのですが、事前準備にそれなりの作業がかかることと初期投資が高額であることから、土地家屋調査士業務に限定して考えると費用対効果が不透明であるため、ドローン以外の機材購入には至っていません。

しかし、地目変更や見積もりなど現況確認のためには写真加工ソフトや GIS ソフトでもある程度は対応できます。70%程度のラップ率で40枚程度の写真であればフォトショップでも写真合成は可能ですし、GIS ソフト【QGIS】についてはベースマップ（国土地理院の空撮画像）を基に写真合成を行うので正確さは増すようです。

連合会が発行している「重ね図」作成手引書では QGIS を利用した法14条地図との重ね図作成も解説されており、過去と現在の比較も容易に出来そうです。

私は今のところ、フォトショップを利用して合成写真を作成していますが、今後はいくつかのフリーソフトや QGIS などいくつかのソフトを利用する予定です。



熊毛支部

熊毛支部長 戸川 好行

現在、熊毛（屋久島・種子島）支部の会員数は4名（屋久1・種子3）で、一時期の3分の1程度に減り、もはや支部とはいえ存続もままならない状況である。私が開業した当時は、支部の行事も仕事以外に花見・飲み方など多くあり、話題も豊富だったが実に寂しいかぎりである。

今回、事務局から「支部だより」の投稿依頼があったが、会員が顔を合わせるのには支部総会くらいのものであり、特筆すべきことが浮かばない。

やはり、たまには会員同士が本音で話せる飲み会なども必要だなと感じている。

よって、還暦を過ぎた自分の現在の状況を……。

物事を忘れっぽくなる。（若いときの比じゃない。）

症 状

○文章を読んでも、内容が頭に入らず蓄積されない。

- 忘れるはずの無い人の名前がでてこない。
- しょっちゅう車で、仕事の目的地（現場）をやり過ごす。
- 電話で今聞いた待ち合わせの時間を忘れる。等々いっぱい。

対 策

- 特にないが、メモをとるようにしている。

身体はメタボで膝・腰痛

症 状

- 腹が“ぽっこり”で、久しぶりに会う人に顔がむくんでいると言われる。
- 歩くとき、たまに膝が“チクリ”。
- 直立不動のとき“腰痛から足のしびれ”。

対 策

- 短い距離ではあるが散歩。（最近はじめる）
- 腹筋に電気で“ピリピリ”。

もう少し仕事も続けなければと、孤軍奮闘中です。



大島支部

大島支部長 久 永 瑞 樹

新年あけましておめでとうございます。

奄美の冬は北からの季節風が吹き荒れます。海からの冷たい風は気温こそ10度を下回ることはありませんが、現場作業時の防寒着姿は鹿児島本土とあまり変わらないほどの体感温度です。



天気の良い日は快適です。



雑魚寝部屋は両サイドに仕切りがあり、ニワトリになった気分です。

大島支部は奄美本島と喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の5つの島で構成されています。
業務でこの5つの島を行き来することも少なくなく、移動手段は飛行機とフェリーとなります。

特にこの時期のフェリーでの移動は、酔止めを飲まなければ目的地で仕事にならないほどの状態になります（特に私は乗物酔いが激しい）。天候が大荒れとなると希に港に寄港できないこともあり、この事を抜港（バツコウ）といい、離島では普通に通じる単語となっていますが、鹿児島本土では聞いたことがない方もおられるかと思います。

先日、徳之島へフェリーで行く機会がありました。

5つの島の中で、奄美と徳之島にはハブがいます。現場では気をつけて作業しないとイケませんが、徳之島にはもう一つ気をつけないとイケないのが、闘牛の散歩です。（1トン近くあります）

徳之島へ行かれるときは気をつけましょう。



測量機械を入れるケースの色が真っ赤な事に
冷や汗がとまりませんでした。

〔大島支部実施行事〕

◎平成29年10月6日・・・非調査士調査実施しました。

◎平成29年10月7日 法の日無料相談会実施しました。

調査士会・司法書士会・税理士会と共同開催で情報交換もでき内容の濃い相談会となりました。



「境界問題相談センターかごしま」 だより

運営委員 有馬 純 哉

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

鹿児島支部にてセンター運営委員を務めております有馬と申します。

平成18年に「センターかごしま」が設立され、本年8月で満12年を迎えます。私はADR法の認証取得に向けて諸規則等作成のPT委員を務めながら調停員などとして関わってきましたが、思いますのは、調査士型ADRに情熱を持つ諸先輩方のご協力の中で運営されてきた事実に対する感謝の念であります。設立以降、調停技術や相談技術の向上に取り組みつつ、調査士だからこそその調停の在り方など検討がなされてきました。そういったこれまでの諸先輩方の努力を特に感じられたのが、平成29年10月21日・22日に行われた九州ブロック担当者会同におけるADRセンターに関する協議においてでした。

認証取得の話もありましたが、組織運営や筆界特定との連携において、「センターかごしま」が市民に寄り添う組織として、調査士型ADRの向上を模索するために、研修会開催や県会の中での組織運営など積み上げてきたものに対し、他県会から参考としたいとする姿を見て、ここまで築きあげてきた先輩方へ感謝した次第です。

さて現在の「センターかごしま」についての報告ですが、平成29年中はADR法認証取得に向けて、法務省大臣官房司法法制部との事前相談を繰り返し行ってきました。認証取得後の規則・規程などについての質疑応答や加除修正などに繰り返し対応して参りましたが、この工程もいよいよ最終段階に入りつつあります。

本年中の認証申請、取得となることと思いますが、認証取得後には新規則・規程のもとでのセンター研修会開催も想定されます。センター委員の皆様はもちろんですが、会員の中で関心を持つ方にも是非、出席方ねがいます。

今更ですが、認証取得に伴う一番のメリットは、他士業、官公署はもちろん、広く市民に対し、名実ともに調査士型ADR機関として活動ができることと考えております。超高齢化社会の中で発生する土地問題が顕在化する中で、土地活用の一旦を担う士業として、大手を振って関わるようになるようになります。

これまで関心をお持ちでなかった会員の皆様にも、ADR法による代理申請の場面や、相談の場面など、これまで以上に市民に利用しやすく整備できつつあると考えますので、新たなセンターかごしまに向けて、会員の皆様の積極的なご利用をいただきますようお願い申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

新年あけましておめでとうございます。

寒い日が続いておりますが、会員みなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃より公嘱協会の運営にご理解ご協力を頂いておりますことに心より感謝いたします。

本年も協会各部においていろいろと目標を立て進めておりますが、なかでも、研修の充実、事務局体制の整備を最重要課題として取り組んでまいります。

さて、昨年も九州北部で豪雨水害が発生しました。当協会も調査士会と連携してこれまでに11の自治体と災害時支援協定を結んできてはいるものの、いざという時の対応について大丈夫かどうか、今一度しっかりとした検証を行い、準備していかなければならないと思っております。

また特別気になった事件として、日本相撲協会のどたばたぶりがありました。3年前に公益法人となるときにも問題が多く、その改善に注目を集めたわけですが、未だに暴力体質は払拭されておらず、公然と理事を非難する横綱、理事会の要請に応じない理事とメディアはこぞってガバナンスの欠如を報じました。振り返ると、当協会も紆余曲折の末認定を受けることができ、どうにか今日を迎えるわけですが、いざ事が起きた時の適切で迅速な対応については当然とし、常日頃から公益法人として自覚を持ち研鑽を重ね、役員・社員それぞれがやるべきことをしっかりと果していくことの重要性を再認識した次第でした。

うれしいこともありました。年末に、公益法人となって2回目の鹿児島県による検査があり、幸い大きな指摘もなく、健全な運営・適切な会計処理ができているとお褒めの言葉を頂きました。しかし、今後に向けて、更なる公益性を発揮し、安定的な運営に万全を期すよう要請もされました。課題はなかなか尽きませんが、役員一同気持ちを新たに、一步一步進んでいきたいと思っております。本年もご協力をよろしく申し上げます。

みんなで頑張ってくださいませ。



政治連盟だより

会長 磯端 強志

新年明けましておめでとうございます。

全国的に大変寒い新年になりましたが、皆様方には平成30年度の初春を健やかに迎えられたことと拝察いたしますと共に、心からお慶び申し上げます。

平素は、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟へのご協力とご理解に感謝いたします。

現在世界では、北朝鮮のミサイル問題など、毎日のようにテロに関する報道が流れ、何時日本でも同じような状態になるのではと危惧しています。

2020年には東京で、「オリンピック」・「パラリンピック」が開催されます。

多額の経済効果が見込まれているようです。

同じ2020年には、鹿児島県でも、「国体」が開催されます。

鹿児島県にも東京同様な経済効果があればと思いますが、現時点ではあまり目立った変化はないようです。

平成29年度の政治連盟の活動報告の一部を報告したいと思います。

① 5月15日、鹿児島市議会議員顧問団との協議会（情報交換会）を開催致しました。

調査士会・公嘱協会・政治連盟からの協議事項

- ・鹿児島市の建築行為に伴う市道後退用地の整備に関する要項について
- ・市道・里道・水路に関する境界確定業務について
- ・里道・水路の境界確定における対面地所有者の戸籍収集について
- ・農道及び旧5町における未登記道路整備について

② 8月31日、自民党鹿児島県支部連合会主催の友好団体要望聴取並びに意見交換会

土地家屋調査士政治連盟要望事項

- ・公共用地を、第三者が活用する際には、境界確定及び地積測量図の作成が必要になる場合があります。
- 境界確定及び地積測量図の作成業務の活用を要望します。
- ・林地台帳の作成において、「(公社)鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」の活用を要望します。

③ 9月7日、公明党鹿児島県本部との政策要望懇談会

土地家屋調査士政治連盟要望事項

- ・土地所有者不明地が多い為、境界立会に苦慮しています。
- 市町村の税務課より、納税者を教えてもらえないか、協力をお願いしたい。
- ・法務局の筆界特定制度において、隣接地の所有者が不明時に、各関係機関の協力を

要望します。

④司法書士・土地家屋調査士政治連盟と同鹿児島県議会議員「顧問団」との協議会

土地家屋調査士政治連盟要望事項

- ・林地台帳の作成において、「土地家屋調査士」の活用を要望致します。
- ・県道鹿児島蒲生線の地図作成地区における事業推進を要望します。
- ・県所有の未登記用地の解消推進を要望します。
- ・地積測量図の作成者について

⑤11月14日、鹿児島市議会議員顧問団との協議会（情報交換会）

土地家屋調査士会要望事項

- ・建築工事に伴う市道後退用地整備事業の更なる改善を要望します。
- ・里道・水路の境界確定における対面地所有者の戸籍収集について

土地家屋調査士政治連盟要望事項

- ・地籍調査の早期完結
- ・法14条地図作成作業における公共用地の境界標埋設費用負担について

私共役員は、限られた活動経費・活動方針の下で誠心誠意努力していますので、皆様方のご協力をお願い致します。

平成30年初めの活動の一端もご報告いたします。

1. 鹿児島県知事新年慶賀訪問（平成30年1月4日、名刺にて表敬）
2. 鹿児島市長新年慶賀訪問（平成30年1月4日）
3. 鹿児島県議会議員顧問団新年慶賀訪問（平成30年1月4日、名刺にて表敬）
4. 鹿児島市議会議員顧問団新年慶賀訪問（平成30年1月4日、名刺にて表敬）
5. 以下、経過報告
 - ① 宮路拓馬衆議院議員事務所新年挨拶訪問（平成30年1月4日）
 - ② 川内博史衆議院議員事務所新年挨拶訪問（平成30年1月4日）

1. 今後の会務予定

- ① 土地家屋調査士政治連盟監査会（平成30年1月9日）
- ② 公明党新春政経懇話会（平成30年1月10日）
- ③ 元衆議院議員保岡興治後援会総会（平成30年1月26日）
- ④ 鹿児島県土地家屋調査士政治連盟定時大会（平成30年2月13日）

最後に、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟の入会者は、鹿児島県土地家屋調査士会員の6割程です。

私達の土地家屋調査士政治連盟は、社会一般的な政治連盟ではなく、土地家屋調査士が国民の要望に的確に応えることができる土地家屋調査士制度を確立する為に、土地家屋調査士の手で立ち上げた組織です。

土地家屋調査士政治連盟の趣旨を理解してもらい、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟への未加入者の皆様の入会を、切に要望いたします。



青調会だより

かごしま青年土地家屋調査士会会長 弥 栄 大 作

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年度のかごしま青年土地家屋調査士会会長を仰せつかりました弥栄大作と申します。口下手ですし、会長として不慣れな点もありますが、青調会の活動を盛り上げていきたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

今年度の活動は、11月に建築士事務所協会 青年部会との交流会、12月に平成29年試験合格者への勧誘を行いました。これからの予定としましては、2月に新入会員を迎えての親睦会、5月頃に第1回定期勉強会、7月頃に第2回定期勉強会を予定しております。今年度は2～3回程度定期勉強会を開催する予定ですので、多くの参加をお願い致します。

また、他士業との合同レクリエーション活動（フットサルまたはソフトボール）も予定しております。毎年運動不足を痛感させられておりますので、今年は普段から軽い運動を心がけて臨みたいと思っております。

今年もよろしくお願い致します。

編集後記



出水ブランドPRキャラ
いずみちゃん

新年おめでとうございます。
本年もよろしくお願
い致します。
正月3が日同様に穏
やかな一年になること
を願っております。
表紙に掲載する写真
の投稿もお待ちしてい
ます。
皆さんの渾身の一枚
をお寄せください。
出水市 竹添裕二



出水市公認キャラ
つるのしん

皆様の原稿に目を通
しながら日々勉
強させていただいてい
ます。
本年も原稿執筆、写
真提供など皆様のご協
力をお願いいたします。
広報部 湯田稔幸



鹿児島市 西郷隆盛

寒い中の測量作業辛
いですね。
帰宅して「今日はシャ
ワーね」はもっと辛い。
ガス代と水道代は稼ぎ
ますから。
今年もよろしくお願
いいたします。
鹿児島市 迫田圭介



2018（平成30）年、明治維新150周
年に向けて、明治維新の原動力となっ
た薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島
市の多彩な魅力を広く発信していくた
めのロゴマークです。



かの子ゆりの妖精
カノッコ

年末のご多忙時に原稿を執
筆して頂いた会員の皆様、ど
うもありがとうございました。
会報に掲載できるような写
真をお持ちの方は、是非とも
広報部までご連絡ください。
充実した内容の会報になる
ように努めて参りますので、
今後ともご協力の程、宜しく
お願い致します。
薩摩川内市 平山正樹



コクトくん
©奄美市

年末のお忙しい時
期にご協力いただ
いた皆様、ありが
うございます。
より多くの方々に
見ていただける会
報になるよう努力
していきたいと思
います。
奄美市 久永瑞樹

用紙販売のお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、用紙販売の発送分の申込期日を3月2日（金）迄とさせていただきます。この分につきましては、用紙到着次第、直ちにご入金をお願いします。

つきましては、3月5日（月）以降でも3月23日（金）午前中迄は用紙代金前納のみ受け付けます。（確認のため、お振込次第、銀行振込用紙をFAX下さい。）振込先は下記のとおりです。

なお、事務局での現金販売は3月27日（火）午前中迄で、4月2日（月）からは従来どおりとさせていただきます。

よろしくご協力方お願いします。

以 上

記

鹿児島銀行 県庁支店（3月23日午前中申込分迄）
口座番号 普通1272244

※振込先 鹿児島市鴨池新町1-3
TEL 099-257-2833
鹿児島県土地家屋調査士会
会長 宮 脇 謙 舟

用紙FAX注文書 (099-256-4337)

平成 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品 名	仕 様	価格(円)	注文数
1	不動産調査報告書(手書用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
2	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
3	不動産調査報告書(ワープロ用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
4	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
5	地 積 測 量 図 (B版)	50 枚	1,000	
6	建 物 図 面 (B版)	50 枚	1,000	
7	図 面 (無 地) (B版)	100 枚	1,500	
8	戸 籍 請 求 書 (A版) (申 込 書 必 要)	30 枚	500	
9	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (内 税)	50 枚	650	
10	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (外 税)	50 枚	650	
11	閱 覧 申 請 書 (B版) (一 般 用)	100 枚	370	
12	閱 覧 申 請 書 (B版) (コンピュータ用)	100 枚	500	
13	登 記 完 了 証 用 紙 (A版)	10 枚	350	
14	表 示 登 記 済 証 書 表 紙 (A版)	50 枚	750	
15	事 件 簿 (A版)	50 枚	400	
16	取 下 書 (B版)	100 枚	530	
17	登 記 識 別 情 報 シ ー ル	10 枚	200	
18	登 記 識 別 情 報 プ ロ テ ク ト シ ー ト (折込方式用)	8 枚	350	
19	バ ッ ジ (会 員)	1 個	1,000	
20	名 刺 (表 裏 カ ラ ー)	100 枚	1,500	
21	杭 (A - 4 5) 4 5 × 4 5 × 4 5 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	220	
22	杭 (A - 6 0) 4 5 × 4 5 × 6 0 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	250	
23	杭 (B A - 6 0) 7 0 × 7 0 × 6 0 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	350	

※杭の頭部のマークは の3種類がありますので、必ずいずれかに○をして下さい。

〒
住所
TEL
氏名

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピュータ(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



新土地家屋調査士電子証明書対応済

土地家屋調査士システム“表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関与者情報等を読み取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。

登記情報読取機能



主な機能

- 1 登記情報の自動巡回一括取得機能
- 2 登記情報の新旧対照機能
- 3 登記情報提供サービスのパスワード履歴管理機能



法律とコンピューター

株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3
TEL: 089(957)0494 FAX: 089(957)0471

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

◆取扱店

有限会社 シー・エス・ジー



鹿児島市吉野町10779番地95

Tel 099-246-3079 Fax 244-6828

◇最近売れてる商品◇

・ UAV対空標識

対空標識セットにハードタイプが新登場。
番号を自動検知して反射しにくい為作業効率が大幅UP！
ソフトタイプは20枚キット（固定用ピンベグ・中心点鋏
お手軽ハンマー・対空標識20枚のセット）が人気です。
ハードタイプは標識20枚のセットへの問い合わせが増え
ています。



・ ポイズンリムーバー

それでも刺されてしまった時の備えとして、森林作業に
向かわれるお客様からのお問い合わせ&ご注文が増えて
います。特殊な弁の動きにより吸引時の空気の流速が速い
ので、刺した後に針を残す害虫に有効です。



・ ファーストエイドキットDX

応急処置を施すためのキット。使わない事が一番ですが
万が一の際の備えとしてお問い合わせが増えています。

【内容物】

- | | | | |
|-----------|-------------------|-----------|------------|
| ①専用ポーチ | ②三角巾 | ③伸縮コットン包帯 | ④伸縮包帯 |
| ⑤バンデージテープ | ⑥人工呼吸マスク | ⑦ブラピンセット | ⑧クリーニングロープ |
| ⑨バンテージサース | ⑩エマージェンシーシート・ゴールド | ⑪マスク | |

・ 蛍光チョーク

木材・金属・コンクリートなどのマーキング用チョークの蛍光タイプが出ました。
「オレンジ」「緑」「ピンク」「レモンイエロー」の四色。
取り扱いを始めたばかりですが、少しずつ手に取る方が増えてきています。
蛍光スプレー、蓄光スプレーも出ているようですので、近いうちに取り寄せしてみま
す。

※その他続々新商品も開発されています。ぜひ一度カタログを手に取ってご覧ください。

株式会社 マルコー

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町13番地15
TEL 099-269-2220 FAX 099-269-2204

毎月 第二・四土曜日 及び日曜祝祭日お休み

(お急ぎの場合はお電話下さい。市内にいて対応できる場合は会社に参ります)

株式会社久永 おかげさまで98周年。お客様と共に未来へ

オフィス・総務ソリューション

オフィスソリューション



立ち姿勢を取り入れる。
ワークスタイルが変わる。
Swift[スイフト]が実現する、
フレキシブルな働き方。



働く人の姿勢に、デスクをアジャストさせる発想。
それが、上下昇降デスクSwift[スイフト]

セキュリティソリューション



多彩な機能で、不正アクセスの
防御やランサムウェア・
ウイルスの侵入を低減します。



- 外部からの不正侵入・攻撃対策
- 内部から外部への情報漏えい対策

測量CADシステム



福井コンピュータ株式会社
イメージングソリューション
GRAPHTEC



オールインワン印刷ラコーポビータから A0/A1
EIS180-SH Series



測量・建設ソリューション



TOPCON GT



SOKKIA iX



TOPCON HiPer V



SOKKIA GCX3

次世代トータルステーション！！

ハイブリッドGNSS！！

手の平サイズGNSS！！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機のご用命は、鹿児島県唯一のトプコン・ソキア正規代理店久永まで！

メーカー資格認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具で
お客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。

レンタル機は、最新のトータルステーションをご用意！

測量用の紙(コノエ)・プラ杭(リプロ)等も豊富に在庫取り揃えております！



Hisanaga 株式会社久永

ホームページアクセスはこちら

本社：鹿児島市東開町5-11 TEL 099-210-0555
 鹿屋営業所：0994-43-2110 川内営業所：0996-23-3033
 国分営業所：0995-46-8971 始良営業所：0995-52-8471
 大島営業所：0997-53-1706
 関東支店 宮崎支店 延岡営業所 熊本営業所 八代営業所



3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

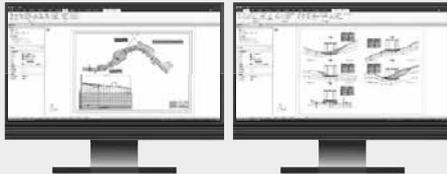


最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!



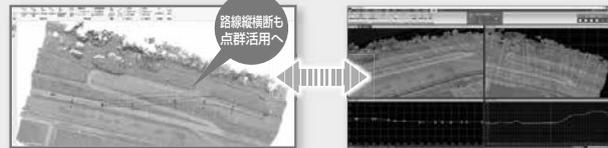
マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



地番情報を表示しながら図面編集・測点表示で網確認・線形表示と縦横断・CAD&CAD表示で一般図…比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・[写真]等やストリートビュー活用!

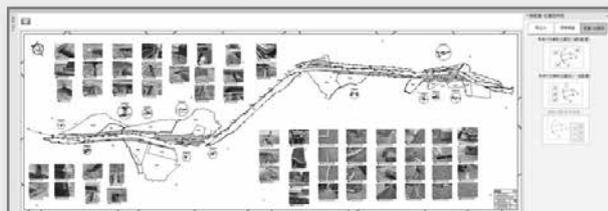
使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

好評図書のご案内



事例でわかる戦前・戦後の 新旧民法が交差する相続に関する 法律と実務

家督相続人不選定・家附の継子の
相続登記、家督相続、遺産相続、絶家、隠居

末光祐一 著

2017年9月刊 A5判 344頁 本体3,200円+税

- 新旧民法の交差する相続に関する、判例・先例・実例を網羅した一冊。
- 具体的な94事例を収録・図表を多用し、相続開始時を基準に「誰が、どのように相続するか」がわかるよう、わかりやすく解説。
- 長期間相続登記がなされない放置不動産が増加している現在における必読書。



Q&A 空き家に関する法律相談

空き家の予防から、管理・処分、利活用まで

日本司法書士会連合会 編著

2017年7月刊 A5判 348頁 本体3,200円+税

- 本人・相続人・成年後見人・借地借家関係・事務管理者・近隣関係・自治体等からの相談を元にした解説書。将来の空き家予防や空き家の管理・処分・利活用、関連する様々な法的問題等、空家特措法上の「特定空家」だけでなく、総合的な視点からのQ&A全81問。



事例解説 農地の相続、農業の承継

農地・耕作放棄地の権利変動と農家の法人化の実務

高橋宏治・八田賢司 編著

大島俊哉・小森谷祥平・照本夏子・中村勸・福島聡司 著

2017年6月刊 A5判 324頁 本体2,800円+税

- 農家の“顧問”として、適切なアドバイスをするための一冊。
- 「後継ぎがない」、「農地を手放したい」といったよくある相談から、「相続で農地を所有することになったものの、どうすればよいかかわからない」、「耕作放棄地を別の目的で使うにはどうすればよいか」といった困難な相談まで、年々増加する農地に関する相談に適切に対応するための情報をコンパクトにまとめた一冊。



第2版 Q&A 法人登記の実務 社会福祉法人

山中正登 著

2017年10月刊 A5判 356頁 本体3,200円+税

- 社会福祉法等の改正（平成29年4月1日施行）に対応。「経営組織の見直し」や「事業運営の透明性の向上」の措置に伴う、定款事項の変更や登記事項の変更に対応。影響のある登記実務につき解説を付し、登記申請書等は全面的に見直し。51問のQ&A形式で、わかりやすく解説。



家族信託契約

遺言相続、後見に代替する信託の実務

遠藤英嗣 著

2017年10月刊 A5判 352頁 本体3,300円+税

- 金融機関の理解を得られる信託契約の条項を詳解した上で、契約が機能するための留意点まで踏み込んで解説。依頼者への説明の要点など、後日トラブルにならないためのポイントも紹介。難しいとされる税制についても、想定外の課税を避けるためのヒントなどを中心に解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo



あなたもがんになるかもしれない？

2人に1人はがんになり、約3.5人に1人はがんで亡くなります。
もしもがんになったとき、がんとしっかり闘うためには、あらかじめ心構えと準備が必要です。

がんの生涯罹患リスクと男女別罹患率トップ5の年齢階級別推移(対人口10万人)



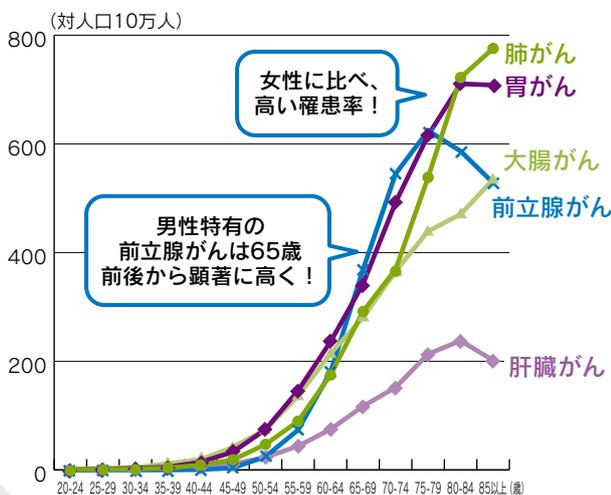
がんの生涯罹患
リスク (男性)

62%

2人に1人が
がんに罹患

がんの生涯罹患
リスク (女性)

46%



調 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」「地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2011年)」

がんの死亡者数(年間)

がん死亡者数

年間約**36.8万人**

胃がん・・・約4.8万人
大腸がん・・・約4.8万人
乳がん・・・約1.3万人
子宮がん・・・約0.6万人

交通事故死亡者数

年間
約**0.6万人**

約**3.5人**に**1人**が
がんで死亡
(小数第2位切上げ)

注 大腸がんは、結腸、直腸S状結腸移行部および直腸がんの合計
調 厚生労働省「平成26年 人口動態統計(確定数)」より算出(千人未満四捨五入)

がんの総患者数

約**162万人**

調 厚生労働省「平成26年 患者調査」
(万人未満切捨て)

最新の情報は、出典元ホームページをご参照ください。

お問い合わせ先

鹿児島市真砂本町4-20-706

おおの総合保険

大野 勝己

電話080-2691-1822 FAX099-806-8112

他1610-0018 ver.6

MetLife
メットライフ生命

www.metlife.co.jp

WingNeo. INFINITY

- Windows®10 32bit版/64bit版の混在環境に対応し、幅広いPC環境での運用が可能に
- 公図自動結合の「任意座標」しか無いエリアでの結合対応や 地図オープンソースの更なる利活用
- 不動産登記(土地)全部事項証明書OCRオプション
登記簿CSV取り込みオプションによる測量基本システムとの新しいデータ連携を実現
- 「基準点成果表」OCR認識や 大量の帳票ラスタから土地情報に限らず情報のCSVを効率的に生成する「帳票CSVコンバート」の搭載 【ラスタ編集・図面OCR必須】
- IP法による路線復元や幅杭作成機能の強化
- 現場観測【Pocket】のクラウド連携による分業
- ラスタ:UTM座標系のワールドファイル読み込み対応 カラーラスタの合成
- コマンド履歴固定コマンドや 図形からの文字角度 垂直方向取得などのCADコマンド強化
- 大量図形データ展開時のCAD「スナップ高速化」
etc.



**最近、お問合せが多い
地理院地図を年度別に配置してみよう！
(標準機能)**

ファイル>外部ファイル重ね
読み込み>地理院地図取り
込み

配置したい年度、最新
ならオルソ画像で配置

年度毎にレイヤーを変えて配
置すれば、切り替えもできま
すよ！

No.	レイヤー名	SW
1	汎用Layer	×
2	1978年ラスタ	○
3	オルソ画像	○

地理院地図取り込み

画像ファイル取り込み(R)
地理院地図取り込み(G)
オートコンタイル取り込み(A)

地理院地図取り込み

スタイル選択
標準地図 淡色地図 オルソ画像
それ以外
 国土画像情報(第一期:1974~1978年撮影)

ダウンロード

Pocket Neo

ポケットネオ スリー
現場作業が事務所作業を徹底軽減!!
新機能+新ハードでさらなる効率アップ!!

距離チェックを搭載
面積計算
GPS応答量を搭載
距離データ持ち出し
鉄釘を標準搭載
補正方向入れ
チェックを標準搭載
TS精度点検
3プログラムを搭載



Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・Viva GNSS GS10 & GS15
- ・Viva GS08Plus

特徴

- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)GS10,15
- ・どんな種類の観測も対応 GS10,15
- ・シンプル操作,電源ON即観測 GS08
- ・Wifi通信(スマホ)対応で低コストVRS観測



【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

- ・測量CADソフト
- ・施工管理CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・司法書士システム
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・中古機材(光波含む)
- ・測量用品
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 **丸田 康盛**

連絡先: **090-4351-6257**

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

大規模 3次元点群高速編集ツール

3次元点群を用いた生産ワークフローを徹底追求



Wing Earth



平面的加工にも効果的な表示機能

■ 物体自動認識

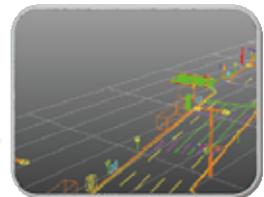
従来の点群処理で最も労力を必要としてきた「手前の物体」「奥の物体」の選別を1クリックで行える強力機能を搭載しています。選別したものを削除、あるいはグループ分けするなどの作業をスムーズに進められます。



2 click!

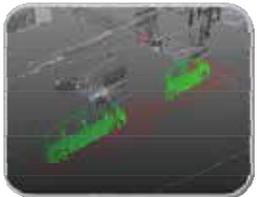
■ 3D点群のエッジ表示

点群から物体形状のエッジを強調表示し【特許出願済】3次元的なトレース作業を Wingneo® INFINITY のように2次元CAD上で編集する感覚で処理できます。平面表示しながら3次元結線を作図したり、電柱の円弧を利用して欠損した立体形状を復元する3次元CAD機能を搭載します。



■ グラウンドフィルタリング

物体認識のクリックの手間を軽減するグラウンドフィルタリングも搭載しています。広場・駐車場の周りを指定し、地表面とのギャップが大きな樹木や駐車車両などの点群のみをまとめて削除できます。削除によってできた空白をある密度で点群穴埋めすることも可能です。



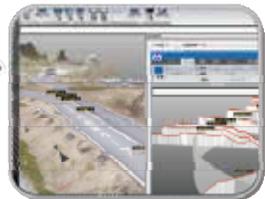
■ 測量 / 設計データをフル活用

平成 29 年 3 月 国土地理院

三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)に準拠

点群に道路中心線形を重ね、縦断・横断データの切り出しが可能です。

基準点座標や土地の境界座標、地番情報などの測量データを点群とは混同させずに扱い、参考情報を用途によって使い分けることが可能となります。



1ヵ月

体験版のお申し込み



WING over the World
アイサンテクノロジー株式会社

WingEarth で検索



<http://www.aisantec.co.jp/products-services/wingearth/>

弊社営業担当までお気軽にご相談ください!

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-17-5

TEL : 092-482-6123

<http://www.aisantec.co.jp/>

新

最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)新・合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫

レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関しての調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「新・合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「新・合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	平成29年度 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一学習用教材	テキスト 新・合格ノートⅠ 不動産登記法編(総論、表題部所有者、土地)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅡ 不動産登記法編(建物、区分建物、申請書様式)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅢ 民法・土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成(第五版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスターⅠ(民法、土地家屋調査士、総論)(第五版)	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ(土地、建物、区分建物)(第五版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ(土地)(第二版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅡ(建物、区分建物)(第二版)	1冊
提出課題	問題編(択一5回/書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編(各回別冊)	8冊
実力確認テスト	本試験形式(問題編・解説編)	各1冊
解説講義	DVDまたはダウンロード(WMV)ファイル(約2時間30分/1巻)	全45巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚))	1セット
	全円分度器	1枚

本誌をご覧の方は、**特別減免学費**でお申込みできます。



学費(税込) 土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 218,000円
- 特別減免学費 163,560円

基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 189,000円
- 特別減免学費 141,960円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <http://www.thg.co.jp>



全国の先生方の声

現場のリアルな声を聴くこと、
これ以上に私たちに活力を与えてくれるものはありません。
ぜひ貴方様の声をお聴かせください！

土地家屋調査士プロジェクト始動

～鹿児島県土地家屋調査士会の皆様のお役にたちたい～

ご挨拶
ライカジオシステムズ株式会社、土地家屋調査士プロジェクト担当の西川龍郎と申します。
私たちは今、全国の土地家屋調査士の先生方に直接お会いし、お顔を合わせて色々なご意見をお伺いしております。
「皆様のお役に立ちたい」というそんな思いから現場のリアルな声を、製品開発や私たちの活動に反映させていただいております。
現在は研修会の開催や地域イベントへの参加、災害復興支援など、様々なことにご協力させて頂いて頂いております。
何かお手伝いできることはございませんでしょうか？ぜひ貴方様の声をお聞かせください。

ワンマンTSならライカと決めていました。13年目のライカユーザーです。製品トラブルは一度もありません。海外製品ですが、地元代理店さんのサポートもあり不安はありません。レーザー求心のおかげで女性スタッフも器械設置が楽々です。現場で使用していると、何せモーターTSがスムーズにしてくれまして、夫婦測量されている方は、妻が器械手に慣れれば夫婦円満の秘訣になるかも知れません。今後期待することはアクセサリ汎用性です。今ある資産（他社ブランド）を生かせるよう、メーカー間の連携強化が進むと良いですね。

LEICAのトータルステーションは現在3台目ですが、運が良いのかはさて置いても故障がありませんでした。電子平板での現況測量にも自動追尾とパワーサーチには、本当に助けられておりました。自動追尾の精度は良いし、耐久性や使い勝手も満足しています。ノンプリの精度は良いし、耐久性や使い勝手も満足しています。

約9年前にライカのモーターTSを購入しました。モーターTSを使うようになって逆打ちの際にミスがなくなりました。結果として作業効率はアップしています。現場によっては機械手を女性スタッフに任せ私がプリズマンをする場合もあります。これもモーターTSのメリットですね。私が感激したのはTS本体だけではなく、レーザー求心です。それもプリズム用レーザー求心装置です。高価ですが十分に購入メリットがあると思います。コンクリート杭、プラ杭を設置する際には最高の製品です。皆様にもお薦めしたいですね。とかく、埋設作業はピンボールプリズムや逃杭などで行っていましたが、この作業を（三脚+プリズム用レーザー求心装置+360°プリズム）で行いますと、位置を目視しながら作業が行えます。結果、精度、効率が格段にアップしました。今後のライカに期待することは、モーターTSの軽量化です。精度や使い勝手は保ちながら軽量コンパクトになると現場に向かうワークささげ軽くなるのでは…と思いを馳せています。



以前からライカのGPSを持っていましたが、23年前に新しいタイプに変えたので、事前に衛星状況をチェック限られた時間帯にしか観測できなかった。今使っているタイプはGNSSも受信できるので、殆どの時間帯で観測できるため、だいぶ楽になりましたね。熊本震災の精度確認調査250点やりましたが、活躍してくれました。今後は要望としては、コントラーに方位磁石が付いてくれたら良いですね。

私達は17年前からライカユーザーになりました。外国製ですが、ウインド（スイス製）の製品であります。私親の考えで、当時のノンプリは測距範囲50m程度ですが、それでも当時の驚きは今でも覚えています。現在、私の事務所ではモーターTSを使うようになりました。とにかく楽です。まず、杭打ち作業で間違えない。現況測量は観測効率が格段にアップしています。ただし、モーターTSを有効に使うには見落としがちですが重要なことがあります。それはプリズムです。モーターTSはプリズム中心を自動的に視準しますので、観測時はプリズム面がTSに正対していなくてはいけません。これは結構大変な作業です。特に不定数のプリズムを使用しているのは折角の自動視準が観測誤差原因にもなりかねません。ライカに感心したのは、プリズムに対してのこだわりです。TSに正対していても精度に影響ない数種の製品が多数あります。TS本体は当然ですが、私はプリズムまでもこだわっているライカに感激しています。今後ますます精度にこだわった仕事をしたいと思っています。

以前からライカのGPSを持っていましたが、23年前に新しいタイプに変えたので、事前に衛星状況をチェック限られた時間帯にしか観測できなかった。今使っているタイプはGNSSも受信できるので、殆どの時間帯で観測できるため、だいぶ楽になりましたね。熊本震災の精度確認調査250点やりましたが、活躍してくれました。今後は要望としては、コントラーに方位磁石が付いてくれたら良いですね。

唯一の不満はGPSシステム5.0にしてもそうでしたが、マニュアルが不十分なことですね。尋ねると教えて頂けるのですが、高機能な眠っていてもいいです。

もう一つは、プリズム側に余計な機構が必要無いということです。雨でも雪でも現場観測を行います。防水性にも満足しています。特に新調では防水性は重要です。効率アップは当然ですが、実はモーターTSの良いところは、ベテラン技術者が一人で現場観測に行かなくていいことです。極端な話、ピンボールが立てられる人1人と技術者1人で十分です。この班編成で今までの1.4～1.6倍の効率アップができています。ソフト面ではST計算アプリを便利に使っています。あえて改善点を要望すると、ハンドル部分の接点に心配になり、持ち運び時に慎重になってしまいます。あとは、デザインや色ですね。測量機にデザイン性を重視する時代になってきたのではないのでしょうか。



詳しくは土地家屋調査士プロジェクトチーム 担当：西川龍郎まで
Mobile: 070-3878-5107
Mail: tatsuro.nishikawa@leica-geosystems.com

ライカ ジオシステムズ株式会社
〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル18F
TEL: 03-6809-4925 FAX: 03-6809-3664





世界遺産

上記写真について

奄美大島 名音トンネルの断崖絶壁



奄美大島 丸い石だらけのホノホシ海岸

土地家屋
調査士

調査士



鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

